

令和6年度 輸送の安全に関する公表（自動車運送事業）

1 はじめに

道路運送法（昭和26年法律第183号）第29条の3、旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）第47条の7第1項及び鹿児島市交通局自動車安全管理規程（平成19年交通局規程第3号）第17条第1項の規定に基づき、令和6年度の鹿児島市交通局自動車運送事業における輸送の安全に関する情報を公表します。

2 安全方針

- (1) 常に安全意識を高く持ち、お客様の安全の確保を最優先します。
- (2) 関係法令等決められたルールを遵守します。
- (3) 安全を守るための取り組みを絶えず見直し改善します。
- (4) 災害の発生時には、お客様、市民、職員の安全を最優先とし、関係機関と連携して被害軽減を図り、運行の継続に努めます。

3 令和6年度安全重点施策

- (1) 安全最優先の意識を高め、一呼吸と安全確認で、重大事故を発生させません。
- (2) 有責事故件数を10件以下、注意喚起アナウンスと安全確認の徹底で車内事故件数、前年度以下を目指します。
- (3) 車両の点検・整備の徹底により、車両故障を対前年度10%削減します。
- (4) 輸送の安全を確保するため、万全な体調管理に努めます。

4 令和6年度安全重点施策の達成状況

- (1) 重大事故は発生しなかったため、目標を達成できた。
- (2) 有責事故件数は16件発生したため、目標を達成できなかった。また、車内事故件数は5件発生したため目標達成できなかった。
- (3) 車両故障発生は8件で、目標を達成できた。
- (4) 定期健康診断、睡眠時や眠気に関する簡易的なSAS検査、ESS検査及び、3年に1回受診する適性診断（視覚機能測定、動体視力、判断・動作のタイミングなど）の結果を踏まえ、自身の健康状況や視覚機能を把握させることで、健康意識の向上と、輸送の安全確保に努めた。また、出庫点呼において体温測定を実施し、血中酸素濃度測定器を設置することで、体調管理のフォローを行った。

5 事故等に関する情報

(1) 自動車事故（委託分含む）

令和6年度は、自動車事故報告規則第2条各号に該当する事故は発生しなかった。

【過去5年間の自動車運送事業における事故発生件数の推移】

(単位：件)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
人身事故	6	7	2	1	1
物損事故	43	36	34	39	27
両方	2	0	0	7	6
合計	51	43	36	47	34
(有責)	(34)	(24)	(19)	(24)	(23)

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪等） 2件

① 台風10号の接近による運休

- 令和6年8月28日 サクラジマアイランドビュー（終日）
一般路線、カゴシマシティビュー（12時00分から最終）
- 令和6年8月29日 全路線（終日）
- 令和6年8月30日 サクラジマアイランドビュー、一般路線、
カゴシマシティビュー（10時00分から運行）

② 降雪による運休

- 令和7年2月 8日 サクラジマアイランドビュー（始発から12時00分まで）
あいばす小原地域（始発から11時30分まで）

6 輸送の安全確保のための取組

	研修名	期間	参加者数
1	乗務員添乗指導	4月 1日～ 9月 30日	2名
2	第1回乗務員全体研修	4月 22日～ 4月 26日	86名
3	運転者適性診断（NASVA）	5月 14日～ 7月 30日	24名
4	貸切バス事業者講習会（Web開催）	5月 23日～ 6月 21日	14名
5	運行管理者一般講習	5月 24日・ 9月 26日 10月 10日・10月 17日 11月 28日	8名
6	安全運転中央研修所研修	6月 4日～ 6月 7日	2名
7	運行管理者基礎講習	6月 12日～ 6月 14日	1名
8	第2回乗務員全体研修（他のバス課職員を含む）	7月 8日～ 7月 12日	93名
9	運行管理者研修（滋賀）	7月 9日～ 7月 11日	2名
10	第3回乗務員全体研修	9月 9日～ 9月 12日	87名
11	桜島火山爆発総合防災訓練（島内）	11月 16日	6名
12	整備主任者技術研修	11月 24日	1名
13	第4回乗務員全体研修	12月 2日～12月 6日	92名
14	令和6年度貸切適正巡回指導	12月 3日	2名
15	整備主任者等定期研修	12月 9日・12月 16日	5名
16	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検	12月 23日・12月 24日	8名
17	桜島火山爆発総合防災訓練（島外）	1月 11日	2名

18	原子力防災訓練	2月16日	2名
19	事故惹起者研修	3月1日～3月20日	6名
20	NASVAガイドラインセミナー	3月13日	1名



第1回乗務員全体研修（R6.4月）



第2回乗務員全体研修（R6.7月）

7 一般貸切旅客自動車運送事業における初任運転者に対して行う安全運転の実技指導
 ※令和6年度においては、対象者がいなかったことにより、実施していない。

8 輸送の安全のために講じた措置

- ・点呼時や掲示板等において、事故やヒヤリハットの発生状況・原因などの情報共有を図り、安全運行に対する注意喚起を行うとともに、内輪差やオーバーハング、運転席からの死角など確認することや、ドライブレコーダーの映像を活用した乗務員研修を行うことで、事故原因となりうる背景や防止策等について認識の共有を図った。
- ・道路工事、イベント・祭り等による臨時的な迂回運行については、点呼時や掲示等で周知を徹底した。

9 輸送の安全に関する投資額

項目	令和6年度実績	主なもの
乗務員の研修に係る費用	1,297千円	局内全体研修
運行管理者の研修に係る費用	144千円	一般講習・安全マネジメント講習（NASVA）
安全運行対策等に係る費用	21,384千円	バス転回場誘導（谷山・脇田・浜町）
運行管理機器の整備・保守に係る費用	8,658千円	ロケーションシステム保守業務委託料、もくいく手数料等
車両の整備に係る費用	39千円	整備主任者技術研修、各種講習等

1 0 行政処分の情報

行政処分なし

1 1 安全に関する内部監査

運輸の安全マネジメントの実施状況を点検するため、局内の職員で構成された監査チームによる内部監査を実施した。

(1) 目的

関係法令及び安全管理文書が適合し、その実施体制・手順が確立され、P D C Aサイクルが適切に機能しているか、安全管理体制上、どのような効果を得られているかを確認する。

(2) 実施日

令和7年1月30日

(3) 監査の結果（所見等）

輸送の安全確保に関する体制の維持管理に努めており、是正すべき問題点は見当たらなかった。

1 2 安全統括管理者に関する情報

バス事業課主幹（運輸係長）

1 3 鹿児島市交通局自動車安全管理規程

別紙のとおり